

国道261号 江津市桜江町谷住郷地内

Vol.8

被災直後：令和6年5月13日撮影



仮設防護柵設置後：令和6年5月24日撮影



仮設防護柵撤去後：令和7年6月5日撮影



令和6年5月13日（月）14時半頃に発生した法面崩落については崩落後に仮設防護柵を設置し、片側交互通行規制を行いながら復旧工事を進めてまいりました。

その後、復旧工事も概ね順調に進み、法面の復旧が終わったため、令和7年6月2日から4日にかけて夜間全面通行止を行い、**仮設防護柵の撤去**が完了しましたが、**引き続き片側交互通行規制**を行っています。

今後は、仮設防護柵を撤去した後の**舗装復旧等を行った後、片側交互通行規制を解除する予定**です。（詳細は以下のとおり）

引き続きご迷惑をおかけいたしますが、復旧工事の早期完了に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【予定】

6月中旬 舗装復旧完了し後片付け

下旬 工事完了 ⇒ 片側交互通行規制を解除（予定）